

令和3年度施政方針

それでは、本日、令和3年第3回西都市議会定例会の開会に当たりまして、今後の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました令和3年度の補正予算案及び第五次総合計画基本構想並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

さて、世界的な新型コロナウイルス感染拡大が始まってから、1年以上が経過しました。感染拡大防止や支援のために尽力されておられる医療従事者や介護従事者をはじめエッセンシャルワーカーの皆さまに、厚く感謝を申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症は、人々の暮らしを一変させました。そして、緊急事態宣言による各種イベントや往来の自粛など、日常生活や経済にも多大な影響を与え、また、その影響が現在進行形として続いております。

本市では、PCR検査体制の整備や中小事業者へのきめ細やかな支援、消費喚起のためのプレミアム付き商品券の発行など、その影響を最小限に食い止めるための対策を講じてまいりました。

そして、以前の生活を取り戻す切り札とされているワクチン接種を4月から開始し、希望するすべての市民の皆様に迅速に接種ができるよう、医療機関の皆様のご協力を得ながら、職員一丸となって取り組んでいるところです。

今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会・経済活動の両立を図り、加速化する人口減少、少子高齢化社会におきましても、AIやICTなどの先進技術をまちづくりに取り入れながら、将来にわたって持続的に発展し、今を生きる市民と、未来を生きる市民が豊かで幸せに暮らすことができるまちの実現に、これまで以上に取り組む必要があると認識しております。

また、本市におきましては、児湯を含めた地域医療の中核を担う西都児湯医療センターの二次救急医療を充実させ、市民の急性期医療に対応できる体制をこれまで以上に確保すること、市民のための市民による行政を実現し、活力のある住みよい西都を築くため、次世代を担う後継者を育成すること、市民の負担増や市民サービスの低下を回避するための持続可能な財政運営を実現する行財政改革に取り組んでいくことが喫緊の課題となっていると認識しており

ます。

このような状況の中、今後8年間のまちづくりの方向性を定めた第五次西都市総合計画基本構想を本定例会に提案いたしましたところであります。

本計画では、「抜群に住みやすいまち・西都～癒しの風を感じる場所～」をまちの将来像とし、成熟時代の一地方都市として、市民一人ひとりが、ふるさとの心地よい風を感じながら、みんなが活躍し、みんなで共感できるふるさとを築いていくことを目指しております。そして、この将来像の実現のため、5つの政策目標と、第2期さいと未来創生総合戦略のキャッチフレーズである『住んでみたい、そして住み続けたいと思えるまち“西都”』を基本理念として、分野横断的な重点政策に基づき、地方創生に積極的に取り組み、移住・定住者を確保しながら、避けて通れない人口減少、少子高齢化、そしてこれに伴う市民生活や市の財政への負担について最大限に抑制を図ってまいることとしております。

それでは、第五次総合計画の政策目標及び重点政策とともに、令和3年度の主要施策についてその概要を簡潔に申し述べてまいります。

まず、政策目標1の「やすらぐ・西都 ～暮らしの基盤づくり」であります。

道路や公共交通といった交通インフラの充実や快適な住環境整備は、日常生活や移住・定住につなげるための基盤となり、引いては、産業や観光交流の振興にも資する重要な役割を担うものであります。そして、台風や地震などの災害から市民の生命・財産を守るための防災減災体制の確保は、安全・安心な定住環境を生み出し、住みやすい西都市を築くための基盤となります。

そこで、幹線道路網の整備促進やコミュニティバスの利便性向上、光ファイバー網などの情報通信基盤整備区域拡大、良質な住宅の確保のための空き家対策や住宅団地開発支援に取り組むほか、基地周辺対策、資源循環、地域環境の保全といった良好な住環境・住空間のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、国・県との連携による治山事業や河川整備事業、建築物・インフラの耐震化等の地域強靱化など、防災減災事業にも取り組んでまいります。

次に、政策目標2の「うみだす・西都 ～明日の産業づくり」であります。

本市の基幹産業である農林業、地域内での雇用創出と市民の豊かな生活を支える重要な場である商工業など、産業の振興は、人口減少対策及び地域活力の

好循環を生み出していくための重要な課題であり、移住・定住施策の基盤となるものであります。また、観光地としての魅力向上は、交流人口の拡大にとって必要不可欠な要素となります。

特に、地域経済につきましては、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けておりますことから、市内の事業者に対する支援や消費喚起策など、地域経済が回復する取り組みを最優先に進めてまいります。

農林業においては、相談から就業までのフォローアップや就業環境整備のための助成事業の実施、県内外への情報発信等により、後継者及び新規参入者の確保に取り組んでいくほか、消費者ニーズに対応した優良な品種の導入や、ICTを駆使した優れた生産管理技術の導入を奨励するとともに、農業設備の充実や集出荷体制の強化を促進し、高品質な農産物の効率的な安定生産による西都産農畜産物のブランド化を推進します。

また、新商品開発、販路拡大、空き店舗を活用した創業・事業承継の促進、商店街の賑わい創出による商工業の発展支援と、求職ニーズが高い情報サービス産業を中心とした企業立地による雇用創出に取り組んでまいります。

さらに、グリーン・ツーリズムや自転車などテーマ別観光のさらなる振興とともに、観光資源の磨き上げ、スポーツランドの推進といった「お出かけ観光」をターゲットとした施策に取り組み、交流人口の拡大を進めてまいります。

次に、政策目標3の「ささえる・西都 ～健やかで温かな地域づくり」であります。

子ども・子育て支援は、若者の定住に必要な不可欠なものであります。また、地域医療体制の確保、高齢者の生きがいづくり、障がい者の社会参加促進などの社会福祉や社会保障の充実は、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けての基盤となるものであります。そして、新型コロナウイルス感染症対策は、今後の市民の生活、経済活動にとって非常に重要なものとなっております。

そこで、子育て世代包括支援センターを中心に、出産や育児に係る不安の解消と妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行い、地域ぐるみで子どもたちを育てる取り組みを進めてまいります。

また、「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、関係機関と連

携した相談・支援体制の構築、身近な地域での介護予防活動や障がい者の活動支援など、多様な福祉サービスの充実に取り組むほか、市民が主体的な健康管理を行うための健康づくり事業の推進と、地域医療の中核を担う西都児湯医療センターの機能強化や地域の医療機関との連携強化により、支援が必要な人が安心して生活できる取り組みを進めてまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症については、保健所と連携を図りながら、感染予防対策の充実強化を進めていくほか、円滑かつ迅速なワクチン接種を進め、市民の皆様が安心して生活が送れるよう取り組んでまいります。

次に、政策目標4の「ひきだす・西都 ～心豊かにたくましく生きる人づくり」であります。

本市の子どもたちが未来に希望を抱き、夢を実現する力を身に付けることは、将来の西都市を創る上において大変重要な要素であります。また、すべての人が、それぞれの年代やライフスタイル、興味・関心に応じて、多様な学習活動やスポーツを楽しみ、地域で生き生きと生活できることは、豊かな地域づくりにつながるものであります。

そこで、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指し、地域の「人・もの・こと」をとおして自分の生き方について考える「さいと学」の充実、ICT環境整備によるギガスクール構想の推進など、学校教育の充実に取り組むとともに、集団での学び、部活動、行事等を適正規模で行う観点から、中学校の再編を推進し、生徒一人ひとりの資質や能力を伸ばすことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。

また、公民館等を拠点とした生涯学習活動や文化財の保存活用、音楽や演劇等の芸術鑑賞事業、スポーツの振興などを通じて、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた多様な文化・レクリエーションの機会創出に取り組んでまいります。

次に、政策目標5の「つながる・西都 ～市民協働のまちづくり」であります。

魅力があり、住み続けたいと思ってもらえる西都市を築き上げるためには、市民と行政とが協働した取り組みを進め、地域の活性化や課題解決を図っていくことが重要となります。また、地域活動の活性化には、人材育成、移住・定

住施策の促進による地域人口の拡大など、地域の担い手を確保する取り組みが必要となります。そして、これまで述べてきました、さまざまな取り組みを進めるには、市の組織強化と持続可能で安定した財政基盤が必要不可欠であります。

そこで、内外に西都市をアピールし、移住促進や地域経済の活性化、市民の誇り意識の醸成を図るとともに、国際交流・地域間交流を促進し、縁づくりを積極的に進めることで、交流人口・関係人口の創出に取り組んでまいります。

また、地域組織に次世代が加入し、積極的に活動を展開できるよう、各組織の活動強化や自主的な組織改革・再編等を支援・促進してまいります。

さらに、現在、策定を進めております第7次行財政改革大綱にのっとり、市民本位の行政サービスのための職員の能力向上、中期財政見通しに基づく財源の確保と効果的な配分、経費の削減に努め、健全な財政運営に取り組んでまいります。

最後に、第五次西都市総合計画における重点施策についてであります。

まず、重点施策①の「西都市における安定した雇用を創出する」であります。

本市の強みを活かした地域産業を育成し、雇用創出と地域経済の活性化を図るとともに、まちの賑わいづくりや地域資源を活かした商品・サービスの開発や販路拡大などを担う、まちづくり組織の設立を目指して取り組んでまいります。

次に、重点施策②の「西都市への新しいひとの流れをつくる」であります。

本市の住みよさを多様な方法で積極的にPRし、「住んでみたい」と思っただけすることで移住・定住者を増やすとともに、将来の移住・定住につながるシティプロモーション事業を進め、「関係人口」の創出に取り組んでまいります。

次に、重点施策③の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、少子化の克服と心豊かに暮らせるまちづくりを図るため、結婚・出産・子育ての各ステージにおける相談支援体制と子育て支援サービスの整備、教育環境に取り組んでまいります。

次に、重点施策④の「超高齢社会に適応した社会をつくる」であります。

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して健やかに、自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に取り組んでまいります。また、安全・安心な地域社会に必要な不可欠となる医療体制の充実のため、地域の医療機関との連携を深めるとともに、西都児湯医療圏の中核病院として西都児湯医療センターの一次・二次救急医療の機能強化に努め、運営基盤の強化を図り、災害拠点病院としての機能を十分に発揮できる新病院建設を目指してまいります。

次に、重点施策⑤の「西都市の未来を担う人をつくる」であります。

これからの本市の未来を担う20代から30代の若い世代を対象として、勉強会「さいと未来リーダー塾」を開塾し、市民活動や地域経済を担う次世代の人材育成に取り組んでまいります。

これら5項目を重点施策として特に力を入れ、分野横断的に取り組み、「抜群に住みやすいまち」の実現に努めてまいります。

以上、市政運営の基本方針と具体策について申し上げましたが、人口減少や新型コロナウイルス感染症対策、大規模災害への備えなど、課題は山積しております。また、社会情勢、経済情勢は目まぐるしく変化し、これに伴う市民ニーズも変化していくことが想定されます。さらには、持続可能な開発目標いわゆるSDGsに関しましても、基礎自治体として可能な取り組みが求められており、将来的には、本市における地域固有の課題解決や、特長を生かした発展に結びつく取り組みを進めていく必要があります。

こうした情勢の変化を的確かつ適時に把握し、市民の皆様の声を真摯に受け止め、臨機応変に対応していくとともに、市民の皆様と一緒に『抜群に住みやすいまち“西都”』の実現に向けて努め、魅力と活力にあふれ、誰もが「幸せ」を感じることができる西都市を創ってまいります。

終わりに、市民の皆様と議員各位の市政に対するなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。